

【実施要領】

一般財団法人簡易保険加入者協会

「スポーツ推進委員等ラジオ体操指導者講習会」への講師派遣実施要領

1 目的

子ども会、小学校教員等の指導者育成に加えて、幅広く普及を図る観点から、地域におけるスポーツを推進する立場等のみなさまが、ラジオ体操を活用して、地域住民の健康づくりや体力向上に取り組む活用を支援します。

2 実施概要

ラジオ体操・みんなの体操を普及していくためには、地域のラジオ体操活動を広めていくことが効果的であることから、地域のスポーツ推進委員等を対象とする「ラジオ体操・みんなの体操指導者講習会」にラジオ体操講師を派遣し、地域のラジオ体操指導者として地域住民の健康づくりや体力向上に積極的に取り組む活動を支援します。

講師派遣に係る経費（謝金及び旅費交通費）は、当協会が負担します。

主催者では、参加対象者への案内や会場確保等をお願いします。

3 申込み方法

申込みは開催日の3か月前までに別紙申請書（様式：申-2-2）により、講習会を主催する組織の長（代表者）からお願いします。

なお、申請書の公印の押印は不要とし、電子メール又は郵送により提出してください。

4 ラジオ体操講習会

- ・講習会の主催は、講習会を主催する組織の長（代表者）とします。（会場の確保、参加者の確保）
- ・参加人数は、原則20人以上とします。
- ・主催者は、参加者の事故に対する傷害保険等の加入をお願いします。
- ・時間は、原則2時間以内とする。
- ・会場は、ステージ又は演台を用意。（後方からでも講師の全身が見えるように）、広さは各自が両手を広げられる程度が必要です。
- ・マイク（ピンマイク）、ラジオ体操・みんなの体操の音源（音源がない場合は、当協会へご連絡ください。）、音源を再生できる機器のご用意をお願いします。
- ・講師等の更衣室の準備をお願いします。

5 実施報告

講習会終了後、実施報告書（様式：報-2-2）を当協会あてに報告をお願いします。

なお、報告書に当たっては、電子メール又は郵送により提出してください。

後日ラジオ体操の普及状況等を照会する場合がありますので、その節はご協力をお願いします。

6 その他

- ・最寄りの駅等から会場間の講師送迎をお願いします。
- ・参加者の講習中のビデオ・カメラの撮影は禁止します。
- ・マスコミ取材の申出があった場合は、実施前に当協会担当地方本部へご連絡ください。